令和7年度 米沢市標準賃金・賃借料情報

煙淮	農作業	生賃全.	機械利	田料
你干!	文 オ		「 1)及 1)以 1*リ	刀不

作業別	標準	集賃金	1日当り (円)	1 時間当り (円)			機械	利用料	金額
一般	作	業	8, 000	1, 000	作業	削			消費和(消費
田植及	び稲刈	作業	8, 000	1, 000	ハ	_ /	ベスタ	7 —	11, (10
	剪	定	13, 000	1, 625	コ	ン	バイ	ン	21, (19
果樹	一般(乍業	8, 000	1, 000	水和 去	籾乾燥		乾	1,
	収	穫	8, 000	1, 000	水沙 早。	2 %	半	乾	1,
機械利用料作業別			金額(円)		-lkTt	色彩選別あり	別あり	1,	
		利用料	消費税込み (消費税別)		別なし	1,			
					色	彩	選	別	
耕起		起	7, 150 (6, 500)	10アール	土均	襄改」	良資材	1,	
トラクター	代	掻	8, 690 (7, 900)	10アール(2回仕上げ)	堆	肥	散	布	7,
	耕起	(畑)	10, 340 (9, 400)	10アール(2回仕上げ)	畔			塗	2 ,
耕運機	耕	起	9, 790 (8, 900)	10アール(2回掛け)	大豆	大豆・そば刈取脱穀			11, (10
水 稲	育	苗	1, 100 (1, 000)	稚苗1箱(種子代含む) 予備苗は550円(500円)	麦		刈	取	13, (12
機械	田	植	8, 910 (8, 100)	10アール			刈	取	2,
側条が	色肥 日	日植	9, 570 (8, 700)	10アール(肥料除)	Pl.P.	-++-	反	転	
バイ	ンダ	_	9, 350 (8, 500)	10アール (結束紐含む)	牧 	草	集	草	
			· · · · · ·				梱	包	

			A 1-	
	── 機械	利用料	金額(円)	
作業別	136 174	7137134-1	消費税込み (消費税別)	備考
ハー	ベス	ター	11, 550 (10, 500)	10アール(籾袋含む)
コン	バイ	・レ	21, 450 (19, 500)	10アール (結束は10%増)
Jama date titt	生	乾	1, 870 (1, 700)	玄米 60kg 当り
籾乾燎	半	乾	1, 320 (1, 200)	(仕上げ乾燥)
业 和 13 2		別あり	1, 760 (1, 600)	ታ ነ ሶ ሮ በ ! - ነሶ ነሳ
籾 摺		別なし	1, 100 (1, 000)	玄米60kg当り
色	彩 選	別	770 (700)	玄 米 60kg当り (機械使用料のみ)
土壌改	良資材	散布	1, 320 (1, 200)	10アール
堆	肥 散	布	7, 150 (6, 500)	1 0 ア ー ル (積込み含む)
畔		塗	2, 970 (2, 700)	100m当り (片 側)
大豆•-	そば刈取	脱穀	11, 550 (10, 500)	10アール
麦	刈	取	13, 860 (12, 600)	10アール
牧 草	XI	取	2, 090 (1, 900)	
	反	転	748 (680)	1 0 ア ー ル (トラクター・オペレーター付)
	· 集 	草	968 (880)	
	梱	包	220 (200)	サイズにより両 者 協 議

- 考1 標準農作業賃金の実労働時間は、1日8時間とします。
 - 2 機械利用料は、整理地を基準としており、未整理地や10アール未満等の農地条件の 悪い所については、15%~20%の割増とします。
 - 3 機械利用料の金額は、上段が消費税(10%)込み、下段カッコ内が消費税別となっています。

この標準農作業賃金・機械利用料は、目安として設定したものです。

これを参考に、農地・労働条件等を十分考慮のうえ、当事者間の話し合いで決定してください。

米沢市農業委員会 (☎22-5111 内線5602~5604)

農地賃借料情報(水田)(10アール当り)

農地区分	共済組合 基準単収 (kg)	平均額(円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆)
A 地 域	540 以上	11, 900	19, 000	4, 500	580
B 地 域	480~540	10, 600	13, 000	7, 000	52
C 地 域	420~480	_	_	_	_
D 地 域	360~420		契約実	績 な し	

借 老

- 1 令和6年1月1日から令和6年12月末日までに締結された貸借における賃借料は、上 記のとおりです。(なお、賃借料の水準を算出するにあたり、特殊な取引とみなされるデータ は、除いています。また、C地域については、取引が少ないため公表しません。)
 - 2 この農地賃借料情報は、農地法第52条に基づき実勢賃借料の集計資料を毎年公表するものです。
 - 3 生産調整とのかかわりは、貸主・借主の双方で十分に話し合ってください。
 - 4 土地改良区の賦課金についても、貸主・借主の双方で十分に話し合ってください。

※農地区分については、下の表を参考にして下さい。

上記の農地賃借料情報は、目安としてお示しするものです。 それぞれの契約に当たっては、お互いの十分な話し合いの上で決めてください。

参考(なお、基準単収の区分と照し合せてください。)

農地区分	地区	集 落 名
A地域		B、C、D地域以外の集落
	旧市	通町一、通町二、上野町
	万 世	刈安、梓山二、梓山三、梓山四、梓山五、桑山一、桑山二、牛森、立沢
	山上	中島、海老ケ沢、坊住、関根下、関根中、関根上、三沢、小峡、戸板、松原
B地域	南原	坂ノ下、下三角、中三角、上三角、八ヶ代、坂下、五ヶ町、笹野一、笹野二、芳泉町、諸仏
D地坎	三沢	赤芝、西下、笹原、小野川入、小野川中、小野川下、東下、西中、西入、東側、下ノ町、
		上ノ町、下中原、上中原、紙漉、神原、舘山
	六 郷	西藤泉二
	上 郷	上谷地、野際、東屋敷、木和田
	万 世	梓山一
C地域	山上	赤崩、赤崩入、大沢、大小屋、市野々
	南 原	立石、道神、小白布、中関、関町、市布、宮ノ前、東下組、東中組、東上組、大平
	三 沢	東上(東中、東入)入下
D地域	南原	杉ノ下、竜田、大白布

米沢市農業委員会 (☎22-5111 内線5602~5604)